

令和8年度平戸市地域包括支援センター管理システム再構築業務委託に係るプロポーザル 質疑回答書

No.	質疑項目	質疑内容	回答
1	システム再構築業務仕様書 4基本要件 (7)	「大規模改修については別途協議」とありますが、令和9年4月に予定されている法改正や、その後3年ごとの改修については保守範囲内の無償対応という認識で相違ないでしょうか。ただし、今後予定されている「介護情報基盤（仮称）」や「全国医療情報プラットフォーム」への接続など、従来の介護保険法改正等の枠組みを超える大規模なシステム改修や、新たな連携機能の実装を要するものについては、その費用負担や実施時期について別途協議を行うとの認識で相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。 定期的な介護保険法改正等に伴う標準的な機能改修（令和9年4月予定分を含む）については、保守業務の範囲内（無償）での対応を求めます。 ただし、国が主導する「介護情報基盤」や「全国医療情報プラットフォーム」への接続対応など、現時点で仕様が未確定であり、かつ抜本的なシステム構成の変更や外部連携機能の新規開発を伴うものについては、別途協議の対象とします。
2	システム再構築業務仕様書 4基本要件 (8)	「無償でそのデータを依頼日から1週間以内に提供すること」とありますが、メールやオンラインによる授受ではなく現地に訪問してシステムから既存データを抽出し貴市にお渡しするまでを受託業者が実施し、その費用を保守費用に含むという認識で相違ございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。 データ抽出作業（現地訪問、作業実施、納品まで）の一切の費用は保守費用に含むものとし、本市が依頼する回数にかかわらず無償で対応を求めます。なお、提供形式は本市が指定する汎用的な形式（CSV、Excel）とします。
3	別紙3システム機能要件 6総合相談 7相談記録	「集計区分については履歴管理でき簡単な操作で変更可能な仕組みとすること。」とありますが、ケースによっては受託業者が訪問し対応することも考えられます。その場合も保守費用内で実施するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 集計区分の追加・変更等の設定作業について、市職員による操作が困難な場合や、専門的な設定を要する場合の支援（現地訪問を含む）については、保守業務の範囲内として無償での対応を求めます。
4	システム再構築業務仕様書 7機能要件(4)	「本市より提供する既存データの文字コードはShift JIS とする。（外字も対応すること）」とありますが、住民基本台帳及び介護認定情報のデータという認識で相違ございませんでしょうか。また、貴市は標準化本稼働が完了していると思いますが、今回の地域包括システムは標準化対応版でのご提供という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 対象データには住民基本台帳および介護認定情報を含みます。また、本市は基幹業務システムの標準化本稼働を完了しているため、本業務で導入するシステムについても、総務省・厚労省が定める標準化仕様に基づいた連携およびデータ処理が可能な製品（標準化対応版）であることを条件とします。
5	システム再構築業務仕様書 8機能強化・法改正対応(3)	地域包括支援センターとサービス事業所間でのデータのやり取りは、ケアプランデータ連携のことかと思われます。ケアプランデータ連携の機能は必須であり、今回の提案に含まれることという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 「ケアプランデータ連携システム」との連携機能（データの出力・取込等）を必須要件とします。なお、当該機能の実装に伴う初期導入費用および本業務委託期間内のライセンス・保守費用は、本提案に含めるものとします。

令和8年度平戸市地域包括支援センター管理システム再構築業務委託に係るプロポーザル 質疑回答書

No.	質疑項目	質疑内容	回答
6	システム再構築業務仕様書 10 データ移行 ④	実態把握記録とは、相談記録とは別で管理されていますでしょうか。 その場合、実態把握記録の内容や具体的な運用状況について可能な限りご教示ください。	現行システムにおいて「実態把握記録」は独立したデータベース（テーブル）ではなく、「相談記録」内の一区分（または入力項目）として統合管理されています。 移行にあたっては、相談記録内に含まれる実態把握に関するデータ一式を、新システムの適切な管理項目へ紐付け、欠落なく移行することを条件とします。
7	システム再構築業務仕様書 別表1 仮想サーバー環境及び新規調達の仕様	貴市調達物である仮想サーバーの下記情報をご教示ください。 ・HDD容量の上限 ・メモリの上限 ・WindowsServerOSバージョン ・仮想環境ソフトおよびバージョン ・CPU	本件仮想サーバーの仕様については、導入業者が提示するシステムの動作要件に基づき、当市において適切な構成で整備する予定としております。 そのため、現時点において個別の上限値やバージョン等の詳細仕様は定めておりません。
8	システム再構築業務仕様書 別表1仮想サーバー環境及び新規調達の仕様 項番1カテゴリ クライアント端末	端末について5年保守（訪問修理）は含む提案という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 新規に調達するクライアント端末13台については、納入後5年間の保守（故障時の訪問修理サービス等）を含めた提案を求めます。なお、当該保守に要する費用は、今回の提案価格（初期導入費用）に含めるものとします。
9	システム再構築業務仕様書 別表1仮想サーバー環境及び新規調達の仕様 項番2カテゴリ モノクロレーザープリンタ	同等品不可と記載がございますが、同等スペック以上で出力帳票の検証を行った他メーカーのプリンターを提案させていただくことは可能でしょうか。	不可とします。 当該プリンタについては、庁内における消耗品（トナー等）の集中管理および予備機の共通化を図るため、型番を指定しています。提案にあたっては、指定型番および5年間の保守（訪問修理）を含めて算出してください。
10	システム再構築業務仕様書 別紙1 任意要件 高齢者福祉サービスシステム	高齢者福祉サービスシステムをご提案可能な場合、見積書に含めてよろしいのでしょうか。その場合、提案できる業者と提案できない業者で見積額に差異が生じますが価格に関する評価はどのような取り扱いになるのか、また見積書の作成方法についてご教示ください。	任意要件（高齢者福祉サービスシステム等）に係る費用は、価格評価の対象外とします。 見積書の作成にあたっては、基本要件（様式第4号）とは別に、任意様式にて別途見積を提出してください。 なお、提案内容については、選定基準4「システム共通機能に関する事項」に基づき、業務の拡張性や利便性の観点から加点評価の対象とします。
11	別紙3 システム機能要件仕様書 5業務管理 1高齢者虐待管理	社団法人日本社会福祉士会が定める、高齢者虐待対応に関連する帳票Ver. II-2が管理できることとございますが、高齢者虐待対応に関連する帳票が、エクセル等の任意様式を組み込む形式ではなく、システム内に日本社会福祉士会の様式が実装されている認識で相違ございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。 該当する帳票群はシステム内に標準機能として実装されていることを必須要件とします。 入力した相談記録等から自動で帳票作成が可能であることとし、外部ソフト（Excel等）へ書き出した上での二次加工を前提とした運用は想定していません。

令和8年度平戸市地域包括支援センター管理システム再構築業務委託に係るプロポーザル 質疑回答書

No.	質疑項目	質疑内容	回答
12	システム再構築業務仕様書 12 操作研修 (1)	「次年度以降、職員異動等により再度操作研修が必要となった等、本市から依頼があった場合はその都度、操作研修を保守の範囲内で実施すること」とございますが、契約期間中に再度研修が必要となった場合はオンラインではなく、現地に訪問し操作研修を実施することという認識で相違ございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。 職員の異動や運用変更等に伴い、本市が現地での操作研修を必要と判断し依頼した場合は、回数にかかわらず受託業者が現地に訪問し実施するものとします。 当該研修に係る講師派遣費用、旅費、資料作成代等の一切の費用は、保守費用に含めて提案してください。
13	別紙1 企画提案書作成要領 (3) データ移行に関する事項	「データ移行見積積算根拠を具体的に記述すること」とございますが、高齢者福祉サービスのデータ移行についての記述も必要でしょうか。	不要です。 本項における「データ移行見積積算根拠」は、基本要件（地域包括支援センター管理システム等）に係るデータ移行のみを対象としてください。 ただし、任意要件として「高齢者福祉サービスシステム」を提案する場合、当該システムの導入に伴うデータ移行の可否や手法については、任意提案の機能説明の中で触れていただくことは可能です。
14	(様式第4号) 導入費用見積書	ソフトウェア保守と運用保守に分かれておりますが、ソフトウェア保守の中に運用保守も含まれている場合は、ソフトウェア保守の項目に記載するという認識で相違ございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。 貴社の製品体系において「ソフトウェア保守」と「運用保守」が一括して提供される場合は、「ソフトウェア保守」の欄に合算して記載してください。その際、内訳や適用範囲について備考欄等に補足いただいても構いません。
15	別紙3 システム機能要件仕様書 6総合相談 9相談記録	「匿名者を複数登録でき」とございますが、匿名者を都度利用者台帳（マスタ）に登録することなく、匿名者の相談記録を複数登録できることという認識で相違ございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。 相談者の氏名が特定できない場合や、正式な利用者登録（マスタ登録）に至らない段階の相談においても、台帳登録を介さず直接相談記録を蓄積できる仕様を求めます。
16	別紙3 システム機能要件仕様書 4介護予防計画情報機能 1計画作成	「効率的にプラン作成ができるように、他プラン複写、文章参照登録などの作成補完機能が実装されていること」とございますが、他プラン複写は同一の利用者はもちろんのこと、他利用者プラン分も複写できることという認識で相違ございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。 当該利用者の過去プランからの複写だけでなく、他の利用者のプラン（個人特定情報を除いた文言等）をモデルケースとして参照・複写できる機能を求めます。 ただし、複写にあたっては、意図しない個人情報の混入を防止する仕組みや、複写後に必ず内容を確認・編集を促すような、安全性に配慮した設計であることを求めます。

令和8年度平戸市地域包括支援センター管理システム再構築業務委託に係るプロポーザル 質疑回答書

No.	質疑項目	質疑内容	回答
17	別紙3 システム機能要件仕様書 4介護予防計画情報機能 17介護予防支援経過記録	「任意の文字列を指定して、過去の支援経過記録から、その指定した文字列を含む記録が抽出できること」とございますが、期間を指定することなく、すべての支援記録から抽出できることという認識で相違ございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。 蓄積された全期間の支援経過記録を対象として、任意の文字列による全文検索および抽出が可能な仕様とします。
18	システム再構築業務仕様書 10 データ移行	「現行システムからデータをCSV形式で提供する」との記載がございます。 データ移行および移行データの確認期間を考慮すると、契約締結後、速やかに移行データの確認を開始することが望ましいと考えております。 また、弊社では検証用および本番用として、複数回のデータ提供をお願いしております。 つきましては、以下2点につきご確認をお願いいたします。 ・既存システムから出力される確認用データについて、令和8年6月中にご提供いただくことは可能でしょうか。 ・令和8年11月からの円滑な本稼働に向け、令和8年9月の請求処理後時点のデータを本番用としてご提供いただくことは可能でしょうか。	対応可能です。 提示のあった時期（令和8年6月の検証用、および9月請求処理後の本番用）を含め、複数回のデータ提供に応じます。 具体的な提供スケジュールや抽出条件については、契約締結後、作業工程の策定に合わせ別途協議のうえ決定するものとします。
19	システム再構築業務仕様書 10データ移行（2）	「移行前月分の利用票を紙媒体またはpdfデータで提出するため、パンチを行い移行月の請求事務において適正に処理が行えるよう備えること。」とございます。 令和8年11月の請求業務から新システムで行う場合、令和8年10月分の利用票の情報を提供いただき整備するとの認識で相違ないでしょうか。また、その場合、データパンチの期間を考慮すると9月中旬以降に10月分利用票の情報提供は可能でしょうか。	お見込みのとおりです。 令和8年11月の新システムによる初回の請求事務を確実に行うため、10月分の利用票（予定情報等）をPDFまたは紙媒体で提供します。 提供時期については、9月中旬以降を目途として、受託業者の入力作業期間や検証工程を考慮し、契約締結後の詳細協議にて決定します。